

## 第 54 回 CDM 理事会傍聴出席報告（速報版）

2010 年 6 月 2 日

(2010 年 6 月 9 日一部修正)

社団法人海外環境協力センター

## I. 理事会概要

1. 日時： 2010 年 5 月 24 日（月）～5 月 28 日（金）  
（公開討議は 5 月 26 日～28 日に開催）
2. 場所： UNFCCC 事務局（ドイツ・ボン）
3. 議題：
  1. 理事会メンバーについて
  2. 議題の採択
  3. ワークプラン
    - a) 運営組織の信任手続
    - b) ベースライン・モニタリング計画の方法論
    - c) 小規模 CDM プロジェクトに関する事項
    - d) プログラム活動に関する事項
    - e) CDM プロジェクト活動の登録に関する事項
    - f) CER 発行及び CDM 登録簿（レジストリ）に関する事項
  4. CDM 管理計画及び予算に関する事項
  5. その他 ((a) CMP ガイダンス、(b) 透明性確保に関する事項、(c) DNA との関係、(d) DOE/AE との関係、(e) 利害関係者・各国・NGO との関係、(f) その他)
  6. 閉会



## 【理事会メンバーについて】

- ・ CMP5 にて選出が行われず、前回 EB53（2010 年 3 月）まで空席となっていた非附属書 I 国（Non-Annex I）の理事枠に Duan Maosheng 氏（中国）が選出。

## 【運営組織の信任手続】

## &lt; 運営組織（OE）認定 &gt;

- ・ 新規 OE 認定（有効化審査及び検証・認証）（5 機関）：
  - KPMG AZSA Sustainability Co. Ltd. (KPMG-AZSA)（日本／KPMG あずさサステナビリティ）（E-0008）（認定スコープ番号：1、2、3、10）
  - Conestoga Rovers & Associates Limited (CRA)（カナダ）（E-0020）（認定スコープ番号：1、4、5、10、12、13）
  - Ernst & Young ShinNihon Sustainability Institute Co., Ltd. (E&YSNSI)（日本／新日本サステナビリティ研究所）（E-0028）（認定スコープ番号：1、2、3）
  - Nippon Kaiji Kentei Quality Assurance Ltd. (NKKKQA)（日本／日本海事検定キューエイ株式会社）（E-0030）（認定スコープ番号：1、3、4、5、7、12、13）
  - Perry Johnson Registrars Clean Development Mechanisms, Inc. (PJR CDM)（日本／ペリージョンソンレジストラークリーンディベロップメントメカニズム株式会社）（E-0031）（認定スコープ番号：1、2、3、7、9、12、13、15）

- ・スポットチェック結果（1 機関）：
  - SGS United Kingdom Limited（SGS）：DOE 資格の継続を認定、スポットチェック完了
- ・パフォーマンス評価結果（2 機関）：
  - Japan Consulting Institute（JCI）：良好
  - Korea Energy Management Corporation（KEMCO）：不良（追加評価実施へ）

#### <ガイダンス事項>

- ・有効化審査・検証マニュアル（CDM-VVM）に関する事項について、AE/DOE 向けのワークショップの開催（計3回<sup>1</sup>）、ウェブ上での連絡ツールの設置、他の VVM 普及促進活動の可能性に関して、事務局より報告。
- ・CDM 認定基準（Accreditation Standard）の改訂作業について、特に技術分野と適正要件の定義付けに関する CDM-AP からの報告を受ける。また、全 DOE 向けのワークショップを開催し、認定基準に関する意見を聴取する目的で、全 DOE 向けのワークショップを7月初旬に開催予定であることが報告。

#### 【ベースライン・モニタリング計画の方法論】<sup>2</sup>

##### <ガイダンス事項>

- ・「大規模 CDM プロジェクトに関する承認済み方法論・ツール修正要請提出手続（“Procedures for the submission and consideration of requests for revision of approved baseline and monitoring methodologies and tools for large scale CDM project activities”）」及び「植林・再植林 CDM プロジェクトに関する承認済み方法論・ツール修正要請提出手続（“Procedures for the submission and consideration of requests for revision of approved baseline and monitoring methodologies and tools for A/R CDM project activities”）」を採択。上記手続の実施スケジュールの関係者への通知及び次回 EB55（2010年7月）への報告を事務局に要請。
- ・承認済み統合化方法論 ACM0008 の再検討、改訂（採鉱前の炭鉱メタン回収の取扱）を MP に要請。
- ・「電力システムの排出係数算定ツール（“Tool to calculate the emission factor for an electricity system”）」案を検討。MP に元のツール案（オペレーティング・マージンの簡略化）に戻すよう要請し、EB56（2010年9月）にて採択を予定。
- ・「その種で初めて（first-of-its-kind）」のプロジェクト及びコモンプラクティスに関するガイドライン案を EB56（2010年9月）までに提出するよう事務局に要請。
- ・承認済み方法論 AM0001 の明確化要請（AM\_CLA\_0164）に関して、HCFC-22 生産施設の運転履歴は同施設が実際に運転している期間のみとした。

#### 【小規模 CDM プロジェクトに関する事項】

##### <新規 SSC 方法論>

- ・承認（2 件）：

<sup>1</sup> 3 回の VVM ワークショップは東京（アジア太平洋地域）、ボン（西欧地域）、カンクン（ラテンアメリカ・カリブ海地域）の3箇所で開催。東京については今年3月に開催済で、ボンは7月、カンクンは12月の CMP と合わせて開催される予定であることが事務局より報告された。

<sup>2</sup> 前回 MP44（4月19～23日開催予定）は、アイスランド火山噴火による影響を受け、6月21～25日に開催が延期となったため、個別の新規方法論案及び既存方法論の修正案に関する検討、議論は見送られた。

- **AMS-II.K. : “Installation of cogeneration or trigeneration systems supplying energy to commercial buildings”<sup>3</sup>** (スコープ : 3 (エネルギー需要)) <商業ビルへのコジェネ・トリジェネ電力供給システムの導入>
- **AMS-I.F. : “Renewable electricity generation for captive use and mini-grid”<sup>4</sup>** (スコープ : 1 (エネルギー産業)) <自家消費用及び小規模送電系統への再生可能電力発電>

<承認済み SSC 方法論の修正>

- ・修正承認<sup>5</sup> (7 件) :
  - AMS-II.J (ver.4)、AMS-I.D (ver.16)、AMS-I.A (ver.14)、AMS-I.C (ver.17)、AMS-III.Z (ver.3)、AMS-III.AG (ver.2)、AMS-II.H (ver.2)

<ガイダンス事項>

- ・「小規模プロジェクトのデバンドル評価ガイドライン (“Guidelines on assessment of debundling for SSC project activities”)」改訂承認。
- ・「小規模 CDM 方法論の総合ガイダンス (“General guideline to SSC CDM methodologies”)」改訂承認。
- ・「5MW 以下の再生可能エネルギープロジェクト及び 20GWH 以下の効果のある省エネプロジェクトの追加性証明ガイドライン (“Guidelines for demonstrating additionality of renewable energy projects =< 5 MW and energy efficiency projects with energy savings <= 20 GWH per year”)」を採択。
- ・燃料消費型電球から LED システムへの交換に伴う GHG 排出削減に関する SSC 方法論についてのパブリックコメント受付を決定。(受付期間 : 2010 年 5 月 28 日~6 月 25 日) パブコメ結果を受け、SSC WG27 (2010 年 8 月) で検討した後、EB56 (2010 年 9 月) にて検討予定。
- ・SSC WG27 (2010 年 8 月) はノルウェーにて開催<sup>6</sup>。

【プログラム活動に関する事項】<sup>7</sup>

- ・「登録済みプログラム活動での CPA の追加性適格性決定基準ガイドライン (“Guidelines for determining the eligibility criteria related to the demonstration of additionality for inclusion of CPAs in registered Programmes of Activities”)」について、提案されている PoA の追加性証明は PoA レベルのみに有効で、CPA レベルの追加性証明は追加的に実施することが確認された。事務局にガイドライン案の作成を要請、EB56 (2010 年 9 月) にて検討予定。

【CDM プロジェクト活動の登録に関する事項】<sup>8</sup> (プロジェクトの詳細は別添をご参照ください)

- ・登録承認 : 2 件 (日本事業者参加案件なし)
- ・修正条件付登録承認 : 7 件 (日本事業者参加案件なし)
- ・レビュー実施決定 : 11 件 (日本事業者参加案件 1 件)
- ・登録不承認 : なし

<sup>3</sup> SSC-NM041 “Installation of cogeneration and/or trigeneration systems supplying electricity, chilled water and/or heat”

<sup>4</sup> SSC-NM009 “Substitution of fossil fuel in combustion engine through biofuel from grassland or cropland”

<sup>5</sup> 修正内容は 2010 年 6 月 11 日 24:00GMT より発効。

<sup>6</sup> SSC WG 議長の Stiansen 理事 (ノルウェー) より、ノルウェー政府による SSC WG 開催誘致が行われた旨が報告。(尚、当初はドイツ・ボンでの開催が予定されていた。)

<sup>7</sup> 2010 年 5 月 28 日現在、3 件の PoA が登録済。

<sup>8</sup> 2010 年 5 月 28 日現在、2,216 件のプロジェクトが登録済。

## &lt;ガイダンス事項&gt;

- ・中国の風力及び水力発電プロジェクトの高いタリフの妥当性の透明性を高めるため、レビュー実施決定案件にて適用された最も高いタリフデータの公表を事務局に要請<sup>9</sup>。
- ・「追加性証明における国家政策・セクター政策の取扱ガイドライン (“Guidelines on the treatment of national and sectoral policies in the demonstration and assessment of additionality”）」案を検討。EB28 (2006年12月)にて採択されている現行の枠組の改訂案を事務局に要請。
- ・「プロジェクト登録申請取消手続 (“Procedure for withdrawal of requests for registration”）」を採択。
- ・「DNAによって公開されたグリッド排出係数評価に関する政策オプション (“Policy options to assess grid emission factors published by DNAs”）」案について、グリッド排出係数の開発をDNAがDOEに依頼することを認め、事務局に再度手続案の作成を要請。
- ・登録要請プロセスの迅速化のため、「CDMプロジェクト登録要請手続 (“Procedures for requests for registration of proposed CDM project activities”）」を採択。また、「CDMプロジェクトの登録料金体系ガイドライン (“Guidelines on the registration fee schedule for proposed project activities under the clean development mechanism”）」の改訂を承認。理事会は上記手続の迅速な適用を事務局に要請し、実施状況をまとめたレポートを次回EB55 (2010年7月)までに提出要請。
- ・「登録要請評価手続 (“procedures for assessment of requests for registration”）」案の作成 (外部評価含む)を事務局に要請。
- ・「登録要請案件のレビュー要請手続 (“Procedures for review of requests for registration”）」はEB55 (2010年7月)にて引き続き検討。

【CER発行・CDM登録簿に関する事項】<sup>10</sup> (プロジェクトの詳細は別添をご参照ください)

- ・修正条件付発行承認：6件 (日本事業者参加案件なし)
- ・レビュー実施決定：3件 (日本事業者参加案件なし)
- ・発行不承認：なし
- ・登録済みPDD修正に伴うCER発行要請変更承認：3件

## &lt;ガイダンス事項&gt;

- ・「登録済みPDD記載事項の変更要請・通知手続 (“Procedures for notifying and requesting approval of changes from the project activity as described in the registered PDD”）」及び「登録済みPDD記載事項と異なるタイプの変更の評価ガイドライン (“Guidelines on assessment of different types of changes from the project activity as described in the registered PDD”）」
- ・「発行要請取消手続 (“Procedure for withdrawal of requests for issuance of certified emission reductions”）」を採択。
- ・「モニタリング報告書用標準化様式 (“the standardized format for monitoring report”）」を採択<sup>11</sup>。PoA用のモニタリング報告書用標準化様式案の作成を事務局に要請。
- ・「CER発行申請手続 (“Procedures for requests for issuance of Certified Emissions Reductions”）」を採択。理事会は上記手続の迅速な適用を事務局に要請し、実施状況をまとめたレポートを次回EB55 (2010年7月)までに提出要請。
- ・「発行要請案件のレビュー要請手続 (“Procedures for review for requests for issuance”）」はEB55 (2010年7月)にて引き続き検討。

<sup>9</sup> 公表時期については、EB54報告書中には明記されていないが、補助機関 (SB) 会合開催期間中に開催されたCDM理事会質疑応答セッションの中で、EB副議長のBarata理事から次回EB55 (2010年7月)までに公表するとの発言がなされた。

<sup>10</sup> 2010年5月28日現在、417,579,918のCERが発行済。

<sup>11</sup> 2010年9月28日以降のモニタリングレポート提出に標準化様式の適用が必要となる。

## 【その他】

- ・「2010年 CDM 作業計画 (the CDM Management Plan (CDM-MAP) for 2010)」を採択。また作業計画の進捗状況を適切にモニタリングするためのシステム開発を事務局に要請。
- ・登録済みプロジェクト案件数 10 件以下のホスト国に対する CDM プロジェクト開発のための融資スキームについて検討。事務局に融資スキームを活用するための手続事項の作成、整備を要請。
- ・4月に開催を予定していた第9回 DNA フォーラムは、アイスランド火山噴火による影響を受け、6月30日～7月1日に開催が延期となった。また DNA トレーニングを6月28～29日に開催。
- ・2010年度理事会、パネル、ワーキンググループの開催スケジュール修正案を採択。(10月開催予定の AWG と合わせて EB の追加開催<sup>12</sup>が決定。)
- ・次回第55回 CDM 理事会 (EB55) は、2010年7月26日～30日 (公開討議: 7月28日～30日)、ドイツ・ボンにて開催予定。
- ・6月末で UNFCCC 事務局長を退任する de Boer 事務局長が EB メンバーに対し、謝辞を述べた。

<sup>12</sup> 当初の年6回開催予定が、今回の決定を受け、年7回開催予定となった。(2009年度は年7回、2008年度は年8回 EB を開催している。)



## 4. 出席者

網掛部は EB54 欠席メンバー (1名)

出身地域枠	理事 (Member) 【10名】	代理理事 (Alternate Member) 【10名】
国連地域グループ (5地域)	アフリカ Mr. Kamel Djemouai (アルジェリア/国土整備・環境・観光省 環境協力部 部長補佐)	Mr. Samuel Adeoye Adejuwon (ナイジェリア/環境省 環境評価局気候変動ユニット部長補佐)
	アジア Mr. Shafqat Kakakhel (パキスタン/持続可能な発展政策研究所(SDPI) チーフアドバイザー)	Mr. Rajesh Kumar Sethi (インド/環境森林省 気候変動部部長、インド DNA 事務局)
	東欧 Ms. Diana Harutyunyan (アルメニア/自然保護省自治体暖房・温水供給局、アルメニア DNA 事務局)	Ms. Danijela Bozanic (セルビア/環境・国土計画省気候変動ユニット長、セルビア DNA 事務局)
	ラテンアメリカ・カリブ海 Mr. Hugh Sealy (グレナダ/持続可能な開発委員会 議長)	Mr. José Domingos Gonzalez Miguez (ブラジル/科学技術省 省庁間気候変動委員会 事務局長)
	西欧その他 Mr. Martin Hession (イギリス/エネルギー・気候変動省 国際気候変動・オゾンカーボン市場担当)	Mr. Thomas Bernheim (欧州共同体 (EC) /環境総局)
附属書 I 国 (Annex I)	Mr. Pedro Martins Barata (ポルトガル/環境・都市計画・地域開発省 気候変動委員会 上級アドバイザー)	Mr. Lex de Jonge (オランダ/住宅・国土計画・環境省 CDM ユニット長)
	Mr. Peer Stiansen (ノルウェー/環境省 気候変動上級アドバイザー)	Mr. Akihiro Kuroki (黒木 昭弘 氏) (日本/(財)日本エネルギー経済研究所 理事 地球環境ユニット担当)
非附属書 I 国 (Non-Annex I)	Mr. Philip M. Gwage (ウガンダ/前 水・土地・環境省 気象局)	Mr. Paulo Manso (コスタリカ/環境・エネルギー省、コスタリカ DNA 事務局)
	Mr. Duan Maosheng <sup>13</sup> (中国/清華大学エネルギー経済研究所)	Ms. June Hughes (セントキッツ&ネイビス/保健・環境省)
小島嶼国連合 (AOSIS)	Mr. Clifford Mahlunq (ジャマイカ/地方政府・環境省 気象庁)	Mr. Asterio Takesy (ミクロネシア/政府上級顧問 (前 南太平洋地域環境計画(SPREP)所長))

オブザーバー参加者：10名

(文責：家本 了誌)

<sup>13</sup> Duan 氏は今回 EB54 より EB メンバー入りした。(COP/MOP5 (2009年12月)では、非附属書 I 国の EB 理事枠が選出されず、EB53 (2010年2月)、EB53 (2010年3月)は空席の状態となっていた。

## 別添：【CDM プロジェクト活動の登録に関する事項】

## 【CDM プロジェクト活動の登録に関する事項】

<登録申請・レビュー要請案件（4桁の数値はプロジェクト参照番号）（ホスト国／投資国）[担当DOE]>

- ・登録承認：2件（日本事業者参加案件なし）
  - “Yunnan Province Yingjiang County Nanlang River 2nd Level Hydropower Station”（3174）（中国/英国）[TÜV-Nord]
  - “PFC Emission Reductions at PT. Indonesia Asahan Aluminium (PT. INALUM) Kuala Tanjung”（3019）（インドネシア/スイス）[TÜV-SÜD]
- ・修正条件付登録承認：7件（日本事業者参加案件なし）
  - “Hunan Xiaotan Hydropower Project”（2842）（中国/英国）[TÜV-SÜD]
  - “Sunquest Biomass Renewable Energy Project”（2928）（マレーシア/英国）[SGS]
  - “Chongqing Jinjiaba HydroElectric Project”（2960）（中国/英国）[KFQ]
  - “Filmax Biomass Thermal Energy Project”（3004）（マレーシア/英国）[TÜV-SÜD]
  - “Yunnan Lufeng Tuo’an 10 MW Hydropower Project”（3012）（中国/英国）[TÜV-SÜD]
  - “SDIC Gansu Yellow River Wujinxia Hydropower Project”（3050）（中国/オランダ）[TÜV-Nord]
  - “Mengshan Xingupai Hydro Power Project”（3076）（中国/スウェーデン）[TÜV-SÜD]
  - “Yunlong 8MW Hydropower Project”（3121）（中国/スイス）[EMC]
- ・レビュー実施決定：11件（日本事業者参加案件1件）
  - “Metro Clark Landfill Gas Capture System”（2524）（フィリピン）[DNV]
  - “Pingdingshan Coal (Group) Company Chaochuan Mine 6\*2 MW Coke Oven Gas Cogeneration Project”（2818）（中国/英国）[BVC]
  - “Huadian Laizhou Wind Farm Project”（2831）（中国/ドイツ）[TÜV-Rhein]
  - “Huadin Beijing Natural Gas based Power Generation Project”（2930）（中国/英国）[DNV]
  - “Tao River Lianlu Cascade II (Xiancheng) 37.5 MW Hydropower Project in Gansu Province, China”（2932）<sup>14</sup>（中国/日本[住友商事、住友共同電力]）[JACO]
  - “North Longyuan Huitengliang Wind Power Project”（3005）（中国/英国）[TÜV-SÜD]
  - “GHG Emission Reductions through grid connected high efficiency power generation”（3020）（インド）[DNV]
  - “Chongqing Longshui 8MW Hydro Power Project”（3047）（中国/英国）[TÜV-Nord]
  - “Hebei Chengde Peifeng Wind Farm Project”（3079）（中国/スイス、英国）[TÜV-Rhein]
  - “Huadian Tongliao Beiqinghe 300 MW Wind Farm Project”（3091）（中国/英国）[DNV]
  - “Gutanhe 10 MW Hydropower Project in Yunnan Province”（3113）（中国/オランダ）[TÜV-SÜD]
- ・登録不承認：なし

<sup>14</sup> 2932「中国 甘肅 洮河蓮麓二級（峽城）37.5 MW 水力発電プロジェクト」（日本政府承認：2009年1月30日（住友商事）、2009年7月13日（住友共同電力）（担当官庁：経済産業省）

## 別添：【CER 発行・CDM 登録簿に関する事項】

## 【CER 発行・CDM 登録簿に関する事項】

<CER 発行要請・レビュー要請案件（4 桁の数値はプロジェクト参照番号）（ホスト国／投資国）[担当 DOE]>

- ・修正条件付発行承認：6 件（日本事業者参加案件なし）
  - “Tétouan Wind Farm Project for Lafarge Cement Plants” (0042) (モロッコ/フランス) [DNV]
  - “India Cements WHR project” (0717) (インド/スイス、英国) [DNV]
  - “4.0 MW Power Plant Using Clinker Cooling Gas Waste Heat” (0872) (インド) [TÜV-Nord]
  - “La Cascada 2.3 MW Hydroelectric Project” (1411) (コロンビア/スイス) [ICONTEC]
  - “Waste Heat Recovery and Utilisation for Power Generation Project of Zongyang Conch Cement Company Limited” (1676) (中国/スイス、英国) [DNV]
  - “Wind power project by HZL in Gujarat” (1856) (インド) [DNV]
- ・レビュー実施決定：3 件（日本事業者参加案件なし）
  - “Ningguo Cement Plant 9,100 KW Waste Heat Recovery and Utilization for Power Generation Project of Anhui Conch Cement Co. Ltd” (0898) (中国/スイス、英国) [DNV]
  - “Jianxi Fengcheun Mining Administration CMM Utilization Project” (1135) (中国/オランダ) [TÜV-SÜD]
  - “Nantong Coalmine Methane” (1929) (中国/英国) [ERM CVS]
- ・発行不承認：なし
- ・登録済み PDD 修正に伴う CER 発行要請変更承認：3 件
  - “Tambum LPG Associated Gas Recovery and Utilization Project” (1144) (インドネシア/スイス、英国) [TÜV-Nord]
  - “ISL Waste Heat Recovery Project, India” (1462) (インド/スイス) [TÜV-Rhein]
  - “São João Landfill Gas to Energy Project (SJ)” (0373) (ブラジル/スイス、ドイツ) [TÜV-SÜD]